

引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動する方は、住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届）が必要です。

異動届は、国民健康保険、国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きですので、忘れずに行いましょう。

●鶴居村から他の市区町村に転出される方

転出前に鶴居村で「転出届」を提出→転入した日から14日以内に引っ越し先の市区町村で「転入届」を提出

●他の市区町村から鶴居村に転入される方

転出前に引っ越し前の市区町村で「転出届」を提出→転入した日から14日以内に鶴居村で「転入届」を提出

●鶴居村内で転居される方

転居した日から14日以内に「転居届」を提出

マイナンバーカード（有効な署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）をお持ちの方は、マイナポータルを利用したオンラインでの転出届ができます。

※詳しい手続きについては、こちらのQRコードからご確認ください。

マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の手続が必要です。



令和7年3月24日からパスポートが変わります！

●新規申請もオンラインで申請できるようになります！

マイナンバーカード（有効な署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）をお持ちの方は、マイナポータルからオンラインにより、パスポートの切替申請が可能ですが、令和7年3月24日から新規申請も可能になります。

オンラインで申請いただくことで、窓口への来庁がパスポートの受取時のみとなります。

また、オンライン上で戸籍情報がシステム連携されるので、戸籍謄本の原本を提出する必要がなくなります。

申請手数料も、オンライン申請の方が安くなり、戸籍謄本の取得手数料もかかりません。

・パスポート申請手数料（12歳以上の場合）

		5年	10年
3/24～	オンライン申請	10,900円	15,900円
	窓口申請	11,300円	16,300円
現行		11,000円	16,000円

●顔写真ページがプラスチック製になります！

偽造・変造対策が大幅に強化され、パスポートの顔写真ページがプラスチック製になります。

●ご注意！

令和7年3月24日以降は、国立印刷局でパスポートを作成するため、申請から交付まで2週間程度かかります。従来よりも数日長くかかりますので、お早めの申請をお願いいたします。

【お問合せ先】鶴居村役場 住民生活課 窓口サービス係
TEL：0154-64-2113